

税制調査会会長 中里 実 様
法人課税 DG 座長 大田 弘子 様

政府税制調査会 特別委員 田中常雅

「地方法人課税のあり方」に関する意見メモ

○ 基本的な考え方

現在、地域経済が直面している課題は、事業者の減少や雇用機会の縮小が、人口の流出を加速させ、地域の疲弊をもたらし、その疲弊がさらに企業活動の停滞を招く「悪循環」に陥っている点にある。アベノミクスによる景気回復の実感を地方まで浸透させ、デフレ経済を脱し、地域経済の悪循環を新しい好循環に転換する鍵は、3大都市圏以外の地域で8割にも及ぶ雇用を抱える中小企業の活性化にある。海外の商品やサービスとの競争が激化する中、中小企業の成長を後押しする法人実効税率の引き下げや、地域活性化や中小企業の成長を阻害する地方税の見直しが必要である。

○ 法人事業税の外形標準課税の適用拡大には断固反対

法人事業税の外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに、「従業員給与」に課税することから、賃金引き上げを抑制し、アベノミクスで取り組んでいる賃金引き上げの政策に逆行し、経済の好循環の実現を阻害するものである。

とりわけ、労働分配率が8割に達する中小企業への適用拡大は、雇用の維持を困難にし、賃金引き上げを抑制することになり、地域経済の衰退を招く。そのため、資本金1億円以下の中小企業への外形標準課税の適用拡大は絶対にあってはならない。

○ 地方税の損金算入について

法人事業税の損金不算入措置については、課税所得の少ない零細企業の負担が増えないよう、中小法人の軽減税率の引き下げとあわせて議論すべきである。

以上